

# 養老ドリームパーク（清掃センター）

## 個人の直接搬入（持ち込み）に限り受入可能なもの

養老ドリームパーク（清掃センター）に直接搬入（持ち込み）される場合の受入れが一部変更になりましたのでご協力ください。 ※搬入日時は、月曜日から金曜日（祝祭日を除く）までの午前8時30分から午後4時まで。

燃やせるごみ ※1

**生ごみ**

※水をよく切ってください

※固めて出してください。

**天ぷら油など**

**紙おむつ**

※汚物を取除いてください

**革製品**

※チャック・ボタンの金属類は取り除いてください。

**資源化できない紙**

紙くず 合成紙 感熱紙 紙コップ

**木くず・剪定枝**

※太さ 6cm 長さ 1.8mまで

**プラスチックなど**

カセットテープ 汚れの落ちない食品の包装容器

写真・フィルム CD-DVD 及びケース

※ポリタンクは燃やせないごみに出してください。

※農業用ビニール・プラスチックは受入できません。

資源化物（きれいな物に限る）

**新聞・チラシ ※3**

（新聞・チラシは同梱でOK）

**段ボール ※3**

**雑誌・雑がみ ※3**

（カタログ・パンフレット・週刊誌・書籍）  
ノートなど冊子になっているもの

**発泡スチロール ※3**

このマークのついているもの

※ラベル・紐・シール・テープを取りのぞいてください。

**古布類 ※3**

※ぬいぐるみ、枕・和服・毛皮・綿入りの衣服（ダウンジャケットなど）は燃やせるごみに出してください。

**かん ※3**

※中身を空にして洗って出してください。

- 清涼飲料水
- 酒類
- 缶詰など食用缶

※ペンキ、ワックス、油脂類の缶は燃やせないごみに出してください。

**プラスチック製容器包装 ※3**

このマークのついているもの

※リサイクルマークのついていないものは燃やせるごみに出してください。

**ペットボトル ※3**

このマークのついているものはリサイクルできます。

※キャップ・ラベル・シールをとり、中をすすいでください。

**びん ※3**

※キャップは必ずはずし、中をすすいでください。

透明 茶 その他

（耐熱ガラス（ガラス製の鍋、哺乳瓶など）強化ガラス（クリスタルガラス製のコップ、風呂など）などは受入できません。）

**陶磁器類 ※2**

※食器類（茶碗・湯飲み・皿など）割れていないものに限りです。

※耐熱製品（土鍋）・植木鉢・便器・灰皿などは受入できません。

**廃タイヤ ※2**

※タイヤは普通車サイズに限ります。（直径70cm以下）（ホイール付きも可能です）

※スパイクタイヤ及びホイールのみは受入できません。

**木材など ※2**

※太さ 6cm 長さ 1.8mまで

※釘などの金属の付いているものは受入できません。

※竹は長さ 20cmまで

※資源化物はリサイクルをしますので、リサイクルができない物や汚れている物は、燃やせるごみや燃やせないごみに出してください。

※搬入時においては、センターの職員の指示に従って搬入してください。

直接搬入の場合は、切断する必要はありません。

※収集ごみに出す場合は、50cm角に切って指定袋に入れて出してください。

**ふとん・カーペット ※1**

※チャック・ボタンの金属類が付いている場合は取り外してください。

※電線カーペットなどの燃やせない物が付いているものは受入できません。

**たたみ ※2**

分別されていないごみは収集も直接搬入もできません。

分別されていないごみは搬入できません。分別することによって、大切な資源となります。ごみ分別にご協力ください。

リチウムイオン電池・電池使用製品は収集も直接搬入もできません。



リチウムイオン電池・電池使用製品は火災の原因となり搬入できません。お住まいの市町のごみ捨てルールに従って、処理をお願いします。

スマホ

携帯電話

タブレット

スマートウォッチ

デジカメ

電動シェーバー

充電式アイロン

リチウムイオン電池

トランシーバー

ハンディファン

電動歯ブラシ

モバイルバッテリー

電気シェーバー

充電式アイロン

リチウムイオン電池

トランシーバー

ハンディファン

電子たばこ

携帯ゲーム機

☆持ち込み☆ 料金	※1	2,000円 (1kg ~ 100kg 迄) + 200円 (101kg ~、10kg 毎)
	※2	1,000円 (1kg ~ 100kg 迄) + 100円 (101kg ~、10kg 毎)
	※3	0円

**問い合わせ先 (37-2023)**

**養老ドリームパーク（清掃センター）**

※燃やせないごみ・粗大ごみは西南濃県大センターへの搬入になります。（申請書が必要です）

※※2のごみは各市町の窓口で投入許可申請必要。 ※3のみの場合は申請不要（ただし、住所の証明できるものを提示願います）。